

情報セキュリティ基本方針

ジャパンインテグレーション株式会社（以下、「当社」）は、より安心・安全で快適な IOT（Internet of Things）環境の普及において、当社の重要な課題である「認証」を取り扱う事業者として、また、当社が保有する事業に必要な情報はすべてが重要な経営資源であり、個人情報保護を含むコンプライアンスの徹底が企業活動の原点であるという認識のもと、全社的な情報セキュリティ推進体制の整備・強化に努め、I S M S（情報セキュリティマネジメント）を構築し、管理していく。

情報セキュリティ基本方針は、当社の情報セキュリティの根幹をなし、すべての資産及びそれに関する全設備、これらに接するすべての関係者を対象とし、その資産を利用するものは情報セキュリティ基本方針を遵守しなければならない。

1. 適用範囲

当社の事業活動に関わるすべての情報資産、設備及び情報資産に接する従業員等（役員、社員、契約社員、派遣社員）を対象とする。

2. 推進体制

情報セキュリティを推進・管理するため、代表取締役を経営責任者とした管理体制のもと「情報セキュリティ委員会」を設置し、活動に必要な資源および権限を与え推進する。

3. 情報セキュリティインシデントの対応

情報セキュリティに関連するインシデント（事件・事故）が発生した場合、発見者は速やかに情報セキュリティ委員会並びに代表取締役にその内容を報告する。インシデント原因は分析し、必要に応じて再発防止策を講じなければいけない。

4. 教育

当社は、従業員等（役員、社員、契約社員、派遣社員）、及び協力会社社員（以下、全従業員）は、情報セキュリティの教育を定期的に受けなければならない。

5. 法令及び各種規範の遵守

従業員等は、情報セキュリティに関する法令、及び業務上取り交わした契約書等の要求事項、各種規範を遵守する。

6. 見直し

情報セキュリティ委員会は、社会情勢・経営環境の変化などに照らし、少なくとも年1回は、基本方針を見直し、継続的改善を図るものとする。

2017年8月7日

ジャパンインテグレーション株式会社

代表取締役社長 松本 義和